

# 池田町公共施設等総合管理計画の概要

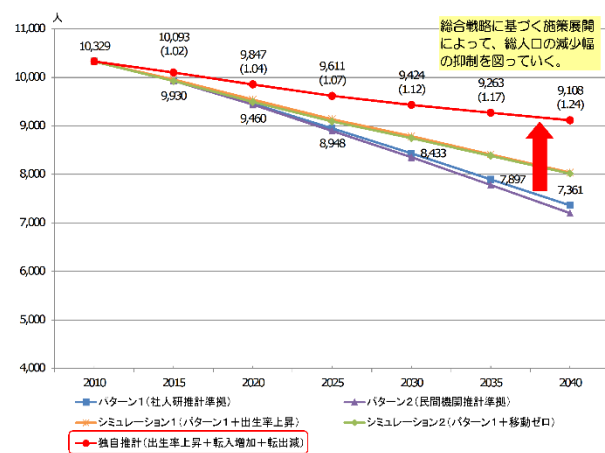
## ◆ 池田町の状況

### ○人口の状況 (P4~P8)

昭和35年に11,250人だった人口は、以降、ほぼ横ばいで推移してきたものの、平成27年には9,926人に減少しています。

「池田町人口ビジョン」の将来展望人口(町独自推計)では、平成52年(2040年)の総人口を9,108人程度と展望しています。

【池田町人口ビジョン：将来展望人口】



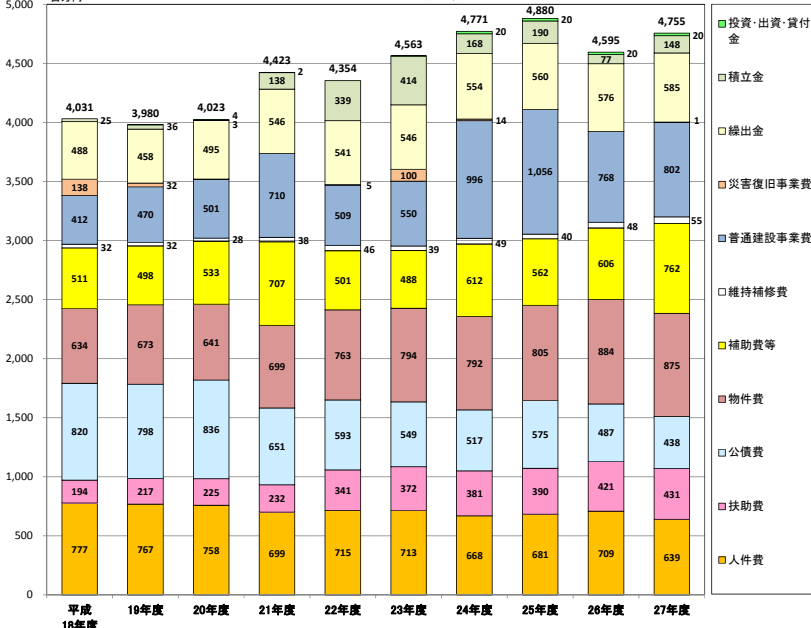
### ○財政の状況 (P9~P12)

平成27年度の本町の歳入総額は49.0億円、町税収入は9.3億円で、歳入全体に占める割合は18.9%となっています。今後、高齢社会が進む中で、生産年齢人口は減少していくことが見込まれており、町税への影響が懸念されます。

歳出においては、社会保障関係の扶助費は平成18年度の2倍以上の4.3億円となっており、高齢化の進展による医療費等の社会保障費の増加が見込まれます。

また、普通建設事業費は年による変動はみられるものの、今後更新を迎える公共施設等の維持更新費用の増加に伴う財源の捻出が課題となります。

【歳出の推移】



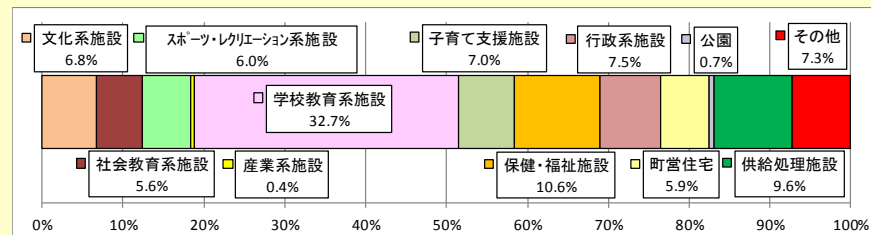
### ○公共施設等の保有状況

#### 【公共建築物(ハコモノ施設)(P13~P15)

施設分類別の保有状況(延床面積ベース)を見ると、学校教育系施設が32.7%と最も多く、保健・福祉施設が10.6%、供給処理施設が9.6%と続き、この3分類で全体の約5割を占めています。

昭和61年以前に建設され、30年以上経過している施設(延床面積ベース)は全体の41.2%、10年後に30年以上経過となる施設は74.9%となることから、今後、建替えや大規模改修などの更新が必要となっています。

【公共建築物延床面積の割合】



#### 【インフラ施設】(P16~P19)

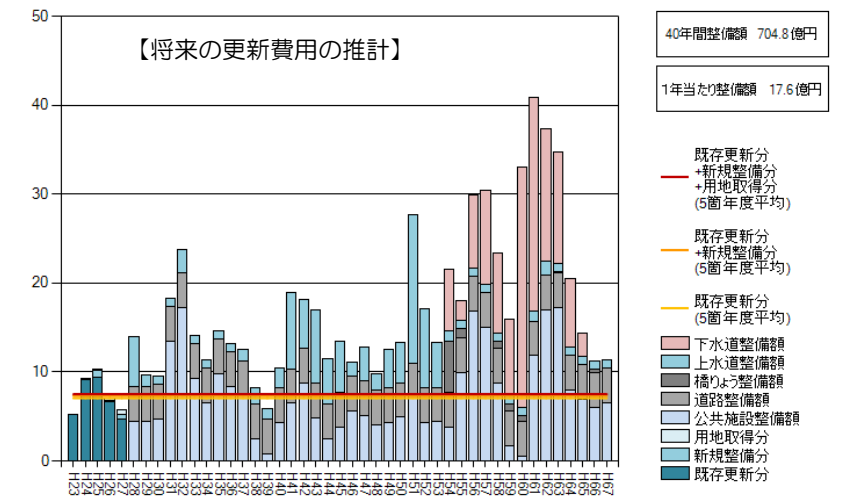
町内の主なインフラ施設は、道路延長が約304km、橋りょうが113橋、上水道管路延長が約143km、送水ポンプ場4施設、配水池6施設、水源池4施設、下水道管路延長が約110km、処理場1施設、ポンプ場1施設、農道延長が約7km、林道延長が約8km、河川・水路延長約112kmなどとなっています。

インフラ施設は、予防保全的な管理を行い、長寿命化を図りつつ継続的に利用することが重要です。このことから、その維持・更新経費の削減と、年度ごとの平準化を図ることが必要です。

## ◆ 公共施設における取組

### ○更新費用の推計 (P20~P28)

総務省提供ソフトを活用し、今後40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、更新費用の合計は40年間で704.8億円、年平均で17.6億円と試算され、これまでにかけた投資的経費の年平均と比較して約2.3倍になります。



### ○計画期間及び取組目標 (P29~P32)

計画期間は平成29~40年度の12年間とし、人口減少に伴い公共建築物の1人当たりの延床面積が増加することになるので、総延床面積約4%縮減を目標値とします。

#### ●公共建築物

人口の減少が予測されるなかで、現在ある施設を将来も同規模で保持した場合、1人当たりの公共建築物の延床面積は増加する(6.8㎡→7.1㎡)ことになります。このため、維持管理コストの効率化だけでなく、人口の減少に見合った分だけ施設の総量(延床面積)を減らす(約2,800㎡=約4%)必要があります。

#### ●インフラ施設

道路等のインフラ施設は、生活に必要不可欠な施設であるため、総量の縮減や廃止を行うことは困難であり、現実的ではありません。このため、これまで整備してきたインフラ施設において「長寿命化修繕計画」を策定するなど、計画的に点検、修繕を実施していくことで長寿命化を図り、更新サイクルを伸ばすことにより、維持管理のトータルコストを縮減します。

### ○公共施設の管理に関する基本的な考え方(取組方針) (P33~P50)

計画的な公共施設等の管理のために、今後も必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できる施設については統合するなどして、効率的に行政サービスを提供していきます。

| 項目            | 具体的な取組方針   |
|---------------|--|
| ① 点検・診断等      | 日常点検と定期・臨時点検、点検結果の収集・蓄積・活用等                                      |
| ② 維持管理・修繕・更新等 | 維持管理費・修繕費を平準化し、トータルコストの縮減、運営については、PPP/PFIなどの民間の資金、経営能力、技術的能力を活用等 |
| ③ 安全確保        | 利用者の安全確保のための改修、利用見込みのない施設の除却等                                    |
| ④ 耐震化         | 災害時の拠点施設としての観点も含め、防災・耐震性能の強化等                                    |
| ⑤ 長寿命化        | 予防保全による修繕時の長寿命化、個別に長寿命化計画の策定等                                    |
| ⑥ 統合や廃止の推進    | 将来的な施設の必要性・集約化の検討、広域的な視野での検討等                                    |
| ⑦ 体制の構築       | 全庁横断的な推進体制の構築、職員研修、町民との情報共有等                                     |

## ◆ 計画のフォローアップ (P35)

本計画は、「池田町総合計画」を策定の前提とすることから、基本計画の更新等に合わせ、本計画の進捗状況等についてPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを活用するなどして、随時フォローアップ(適宜見直し)を行います。

なお、本計画は長期的な取り組みとなるため、国の制度変更や社会経済情勢の変化など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行うとともに、議会への報告やホームページへの掲載により町民への公表を行います。